

令和 7 年度敬老祝い事業の実施について

1. 概要

早島町では、高齢者の長寿を祝福し、永年にわたる地域への貢献に対して敬意と感謝を表すため、令和6年度に引き続き、敬老祝い事業として75歳以上の町民の方に記念品の贈呈を予定しております。

2. 記念品の配布をいただける自治会・町内会

健康福祉課に、6月上旬までにお申し出ください。

実施の際には、事前に町と自治会・町内会の間で、「個人情報の取り扱いに関する協議書」の締結をしていただきます。その後、対象者の方の名簿と記念品をお渡しし、各自治会・町内会で配布をしていただくこととなります。実施後、名簿及び施設入所や入院等で配布できなかった方の記念品を返却していただきます。

3. 事業スケジュール(予定)

- ① 6月上旬：自治会・町内会単位での記念品配布を受諾する旨の申し出
個人情報の取り扱いに関する協議書の締結
- ② 8月末：自治会・町内会への記念品の受け渡し
- ③ 9月中旬：敬老の日までに、各自治会・町内会又は町から対象世帯に記念品の贈呈
名簿とともに配布できなかった方の記念品の返却

<備考>

- ・ 配布できた数に応じて、自治会・町内会に対し、手数料をお支払いします。
- ・ 詳細については、5月開催予定の自治会行政連絡会議でお知らせいたします。